

一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会 理事長 大森利夫様

拝啓 平素より政府の取組に多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

感染力の強い変異株により、急激に新型コロナウイルスの感染が拡大する中、飲食の機会を減らすとともに、人と人との接触機会を減らすため、酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店や大規模集客施設等について休業要請へのご協力をお願いしております。

幅広い事業者の方々にご負担をおかけすること、申し訳ございません。そうした方々に対して、以下の支援策をご用意しております。

- 1) 時短要請等に応じた飲食店に対しては、緊急事態措置を実施すべき区域において、事業規模に応じ、日額最大 20 万円の協力金を支給します。また、協力金の支払までの間、運転資金に困らないよう、いわば実態として「つなぎ融資」となるよう、民間金融機関等に積極的な融資を要請しています。
- 2) 前回の緊急事態宣言の影響に対する上限 60 万円の一時支援金に加えて、本年 4 月・5 月の緊急事態措置やまん延防止等重点措置の影響で、売上が半減した全国の中堅・中小事業者に対し、月当たり上限 20 万円、2 か月分の上限で 40 万円を支援します。
- 3) 地方創生臨時交付金について、事業者支援分として 5,000 億円を追加します。これまで各自治体において、独自の給付等による事業者支援に取り組んでおられ、引き続き、地域の実情に応じたきめ細かい支援をしっかりと後押ししてまいります。

こうした協力金や支援金等につきましては、公平性を担保しながら、

可能な限り迅速に事業者の皆様へ支給できるよう、所管省庁と連携して取り組んでまいります。

ご指摘のありました一時支援金の審査については、審査を行う要員に事前の研修をしっかりと行うとともに、審査の際には複数のスタッフでチェックするなど、審査の適正性を確保する体制を構築し、統一的な対応を徹底するよう私からも担当する経済産業省や都道府県に対して、あらためて働きかけたいと思います。

また、電子申請が必要な一時支援金については、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、電子申請の手続きをサポートする「申請サポート会場」を全国で運営しているところです。こうした取組を進めつつ、業務が適切に実施されるよう、担当する経済産業省にしっかりと伝えてまいります。

また、パーティション、CO2センサーにつきましては、アクリル素材に限定する意図はなく、パーティションを普及させたいという趣旨です。また、換気の徹底は、感染防止のため重要であり、換気の状態を確認できるCO2センサーの導入はぜひ進めていただきたいと考えております。こうした趣旨が正確に伝わるように、周知・広報に努めてまいります。

こうした備品に対する補助金は持続化補助金になりますが、小規模事業者が申請しやすくなるよう、手続きの簡素化、申請のサポートなどを担当する経済産業省にお願いしております。

こうした支援を活用いただき、今後とも政府の取組にご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策担当大臣

経済再生担当大臣

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

西村 康稔